

平成 2 0 年度

施 政 方 針

浜 松 市

施政方針

～「政令指定都市・浜松」の創造に向けた基盤固め～

【はじめに】

平成20年度の予算案及び関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の施政の基本方針と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月、市長に就任いたしました。以来、市政運営に当たり、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援をいただき、心からお礼を申し上げます。

昨年は、浜松市が政令指定都市として新たなスタートを切り、7つの区が設置されるなど、本市の未来に向けて、歴史的な節目の年となりました。

これまで、合併、そして「政令指定都市・浜松」の実現にご尽力を賜りました関係者の皆様に、この場をお借りしまして、改めて深く感謝を申し上げます。

私は、この1年、「共生、共助でつくる豊かな地域社会」をスローガンに掲げ、「ひとつの浜松による一体感のあるまちづくり」の実現を目指し、全力で市政に取り組んでまいりました。

特に、私が掲げたマニフェストの実現に向けましては、「こども第一主義」「暮らし満足度向上計画」「浜松改革元年」の3つを柱に、4年間の実行計画を「マニフェスト工程表」として公表いたしました。

初年度となる平成19年度におきましては、第二次行革審の設置など、市民の目線に立った行財政改革に力を入れ、「行革の受益者は市民である」との考えのもと、市民サービスの充実に向けて、スピード感と実行力を持って市政の刷新に取り組んでまいりました。

また、地域経済の発展を最優先の課題と位置づけ、全庁横断的な組織として「企業立地推進本部」を設置し、市を挙げて企業誘致に取り組む体制を整備するとともに、企業活動を支援する新たな拠点として「はままつ産業創造センター」を設置いたしました。

さらに、新たに施行された企業立地促進法に基づく基本計画の同意を受け、地域産業の活性化に向けた、総合的な支援体制を構築いたしました。

一方、懸案であります松菱跡には、「大丸百貨店」の出店が表明され、「中心市街地

活性化基本計画」の認定とあいまって、都心のにぎわい創出に向けた動きも活発化してまいりました。

私は、「自らが汗をかき、動く」をモットーにしております。本市の魅力や浜松ブランドの発信に向け、私自身が様々なイベントに参加するとともに、企業トップを訪問してまいりました。さらには、韓国の^{チェジュ}済州で開催された都市・自治体連合（UCLG）世界大会などへの参加を通じて、海外に向けても積極的なシティプロモーションを展開してまいりました。

全国型市場公募債の発行に当たりましては、民間格付け機関から「A a 1（ダブルエーワン）」という上から2番目の信用格付けを受け、東京で金融機関や投資家を対象に「IR説明会」を開催し、本市のポテンシャルと将来性を強くアピールしてまいりました。

また、市政運営の根幹であり最も大切な財源である、市税の収納率向上につきましても、私が直接、滞納者宅を訪問したり、企業に特別徴収をお願いするなど、滞納根絶の姿勢をアピールしてまいりました。11月末には、経済団体などが主体となって全国で初めての「浜松納税意識啓発市民会議」が設立され、市全体が一丸となって滞納削減に取り組むこととなりました。

このほか、10月には、市民が主役の音楽祭「第1回やらまいかミュージックフェスティバル」が、企画から実行までの全てを市民の有志と大勢のボランティアによって、盛大に開催されました。本市が目指す「音楽の都」に向けた新たな扉を開くものであり、その熱意と実行力に心から敬意を表するものであります。

また、スポーツでは、9月に、男子プロバスケットボール・bjリーグの加盟チームとして、「フェニックス」が本市を拠点に活動することを決定し、念願でありました浜松初のプロスポーツチームが誕生することとなりました。市民に夢と感動を与える新たなスポーツ文化が創造されることを期待し、市といたしましても積極的に応援していきたいと思っております。

このように、平成19年度の浜松市政が、行政だけではなく、まさに市民との協働により、「元気な浜松」の実現に向けて前進できましたのも、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力の賜と、心から感謝を申し上げます。

【今日の社会情勢】

さて、今日の市政を取り巻く情勢であります。政府の平成 20 年度経済見通しによりますと、我が国の経済は、引き続き民間企業の設備投資の増加が期待されるとともに、家計部門が緩やかに改善し、民間需要中心の経済成長になると見込まれております。

こうした流れの中で、輸送用機器産業を機軸とする本市の景気動向につきましては、堅調な推移が見込まれるものの、サブプライムローン問題や原油高などによる世界経済の先行きの不透明感などから、引き続き予断を許さない状況にあります。

また、我が国の人口が既に減少に転じた中で、本市の人口も、平成 27 年頃をピークに減少に転じることが予測されています。団塊世代の大量退職による労働人口の減少とあいまって、市民生活の様々な局面においても、いよいよ人口減少時代の様相が顕在化してくるものと推測され、地域の活性化や少子高齢化対策などの重要性がますます高まってまいります。

一方、昨年 11 月には、第二次地方分権改革を推進する政府の地方分権改革推進委員会が「中間的な取りまとめ」を公表しました。この中で、分権改革の基本姿勢として、自治行政権、自治立法権、自治財政権を有する「完全自治体」を実現し、中央政府と対等・協力の関係に立つ「地方政府」の確立を目指すことが明記されました。

私たち地方自治体にとりましては、政策形成と行政運営において一層の意欲・能力・責任が求められるものであり、政令指定都市である本市といたしましては、自治体のリーダーとしての自覚を持ち、真の「地方政府」の実現を目指して立ち向かっていかなければならないと考えております。

【市政運営の考え方、方向性】

次に、新年度の市政運営について、私の考え方を申し上げます。

(「政令指定都市・浜松」創造に向けた基盤の確立)

少子高齢化の進展や地域間競争の激化など、自治体を取り巻く環境が、ますます厳しさを増す中で、本市は、自立的で、持続可能な都市づくりを目指して、12 市町村合併による政令指定都市への移行という、戦略性の高い手法を選択しました。

政令指定都市に移行した本市には、国や県に依存しない自立した行政運営が求めら

れます。移譲された権限や財源を有効に活用し、自らの責任と判断により、住民に最も身近な基礎自治体として、縦割りによらない総合的な行政を展開していかねばなりません。

しかしながら、目指すべき都市の実現には、区行政の定着や簡素で効率的な組織の構築など、まだ多くの課題を抱えております。

政令指定都市への移行は、決してゴールではなく、輝く未来へのスタートであり、「政令指定都市・浜松」の創造に向けた基盤の確立が、重要な課題であると考えています。
(共生共助、ひとつの浜松)

私は、「共生、共助でつくる豊かな地域社会」をスローガンとして掲げ、「ひとつの浜松による一体感のあるまちづくり」を目指して、市長に就任いたしました。

広大な市域を持つ本市は、都市部から中山間地域まで、それぞれの地域で生活環境が大きく異なります。このため、市民がお互いを思いやり、共に助け合い共に生きるという「共生共助」の精神を拠り所とし、地域や立場の違いを越えて、同じ浜松市民であるという一体感のもと、「ひとつの浜松」を確立することにより、力を合わせて課題を解決していかねばならないと考えております。

市民が積極的に交流を深め、それぞれの地域の持つ魅力や特色を、同じ市民として共有し誇りに思うと同時に、それぞれの地域が抱える課題に対しても、自分のこととして捉えていただき、そうした市民意識を醸成していくことが大切であると思っております。

(市民協働)

また、「共生共助」の精神は、市民協働にも通じてまいります。市民ニーズがますます高度化、多様化する中で、公的なサービスを行政だけが担うことには限界があります。豊かな地域社会の形成に向け、市民や企業など多様な主体による参加と協働を基本とし、市民が主役、地域が主役のまちづくりを進めてまいります。

(行財政改革)

行財政改革にも、引き続き、全力で取り組んでまいります。昨年8月にスタートした第二次行革審におきましては、非常に熱心なご審議をいただき、補助金や外郭団体、附属機関の見直し等について、平成20年度予算に向けた提言をいただきました。

提言の内容を真摯に受け止め、スピード感と実行力を持って市政に反映させてまいります。

さらに、行政サービスや公共施設などにおける無駄を無くし、組織や事務事業の見直しを進め、行政全体をスリム化することにより、持続的かつ健全な行財政運営を行い、市民の視点に立った新しい浜松を創造していきたいと考えております。

(マニフェスト工程表の推進と戦略計画 2008)

私の市政運営の具体的な考え方は、マニフェストにおいて「こども第一主義」「くらし満足度向上計画」「浜松改革元年」の3つを柱に明記しており、その実行計画である「マニフェスト工程表」を任期内に確実に実行していくことが、私の重要な責務であります。

平成 20 年度予算の編成に当たりましては、マニフェスト工程表の項目を含む、市政全体の重点戦略や目標を「戦略計画 2008 (案)」にまとめ、皆様にもお示ししてまいりました。

「戦略計画 2008 (案)」では、本市の将来像として「市民協働で築く、未来へかがやく創造都市・浜松」を掲げております。広大な市域において、豊かな自然環境や産業活力を活かし、市民や企業の参加と連携により、持続的に成長する都市・浜松を目指すものです。市民や企業が生き生きと活動し、新たな価値や文化を生み出す産業・文化都市として、また、世界の人々や情報が行き交う世界都市として、市民生活の中に豊かさを感じられる「創造都市」を築いてまいりたいと考えております。

この都市の将来像を実現するため、以下の3つの方向性のもとに、市政を運営してまいります。

(1) 共生・共助でつくるひとつの浜松、豊かな地域

まず、方向性の1つ目は、「共生・共助でつくるひとつの浜松、豊かな地域」であります。

広大な市域において、市民の意識の上で「ひとつの浜松」を実感していくためには、都市のアイデンティティの確立が不可欠であります。都市部や中山間地域など、どこの地域に暮らしていても、希望が持てる愛すべき浜松を確立してまいりたいと思っています。

様々な生活環境やライフスタイルのもとでは、各地域の市民が求めるニーズは自ずと違ってまいります。こうしたニーズにきめ細かく応えていくためには、「共生・共助」を基本として、行政以外の様々な主体が地域づくりの担い手となり、あるいは行政と対等のパートナーとなるなど、新たな公共の担い手づくりを進めることが重要となります。

「ひとつの浜松」の実現に向けましては、一市一制度を基本としながら、地域社会の伝統や特殊性に基づく地域固有事業を継続するとともに、住民自治の観点から、区を中心とした分権型のまちづくりを進めてまいります。

さらに、徹底した情報公開と職員の意識改革により、市民の信頼と期待に応える市政を確立し、自らの意思と意欲を持って活躍できる豊かな地域社会の形成に取り組んでまいります。

(2) やらまいか精神で飛躍させるものづくりの伝統

2つ目は、「やらまいか精神で飛躍させるものづくりの伝統」であります。

本市は、これまで「ものづくり」を中心に発展を遂げ、全国でも有数の産業都市として成長してきました。

しかしながら、近年、企業のアジア等への海外進出や、生産拠点の再編による工場の市外への移転などから、地域経済の先行きに対する不安が増大しており、産業支援策に最優先で取り組まなければならないと考えております。

幸い本市には、これまで培ってきた技術や人材の蓄積、産学官の連携体制、さらには「やらまいか精神」など、新たな産業を生み出す基盤が整っております。引き続き、経済界や大学と連携を図りながら、企業立地環境の整備やベンチャー企業への支援、人材育成、新産業の創出などに、産学官の総力を結集して取り組んでまいります。

また、この3月からは新幹線ひかり号の停車本数が毎時1本に拡大されるほか、平成21年3月には富士山静岡空港の開港、24年には第二東名の開通、さらには三遠南信自動車道の整備が着実に進み、大都市圏とのアクセスや県境を越えた都市間の移動が飛躍的に向上します。こうした交通基盤の充実を活かすことにより、本市発展の原動力である地域産業の活性化に結び付けてまいります。

(3) 自然環境と調和する都市文化の振興・発展

3つ目は、「自然環境と調和する都市文化の振興・発展」であります。

「政令指定都市・浜松」の魅力を内外に発信するとともに、市民が誇りや愛着の持てる都市を創造していくためには、地域の特色を活かした個性ある文化を創造していくことが不可欠です。

本市では、広大な森林をはじめ、天竜川や浜名湖などの豊かな自然環境が、人々の暮らしや産業の発展を支え、多様な都市文化をはぐくむ源泉となってまいりました。

こうしたことから、地域の優れた自然環境を守り育て、次世代に継承するとともに、都市の成長と自然環境の保全とが両立する持続可能な都市づくりを進めてまいります。

また、音楽を中心とする市民文化や地域ではぐくまれた伝統文化を振興し、本市ならではの個性的で、豊かな都市文化を創造するとともに、産業やまちづくりとの有機的な連携により、新たな価値が生まれる「創造都市」としての発展を目指してまいります。

【平成20年度予算編成方針】

次に、平成20年度の予算編成の考え方について申し上げます。

平成20年度は「政令指定都市・浜松」の基盤固めの重要な年であるとともに、その予算は、私が目指す「共生・共助でつくる豊かな地域社会の形成」と「ひとつの浜松による一体感のあるまちづくり」を進める実質的な出発点となる予算であります。

マニフェスト工程表を反映した「戦略計画2008(案)」を踏まえるとともに、行財政改革の推進により、市債の繰上げ償還を行い、財政の健全化に一層努めてまいります。

財政見通しにつきましては、歳入では、市税は、引き続き景気の堅調な推移から増収を見込むものの、景気の先行きについては予断を許さない状況であり、また、国からの地方交付税につきましても、更なる圧縮が懸念されます。

加えて、道路特定財源の暫定税率を廃止する議論もあり、別に財源が得られない場合は、本市の道路整備においても大きな影響が出てまいります。

一方、歳出では、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加や、公債費におきましても償還額がピークの水準を迎えております。

こうしたことから、平成20年度におきましては、引き続き財政の健全性を保ちつ

つ、歳入の確保とスピード感ある行財政改革による歳出の見直しを行い、事業の選択と集中による財源の再配分をいたしました。特に、「行財政改革の受益者は市民」であることを再確認する中で、市民がその効果を実感できる事業の実施を意識して、次の3つの基本姿勢に基づいて身の丈にあった予算を編成いたしました。

まず、1つ目といたしまして、「浜松の輝く未来へ、予算配分の重点化」であります。「戦略計画 2008（案）」に基づき、子育て世代の応援、地域一体の教育の推進、浜松ブランドのアピールや企業流出防止・企業誘致など、浜松の未来への投資となる事業に重点化を進める予算といたしました。

2つ目といたしましては、「市民生活向上の実感へ、事業の見える化」であります。生活の利便性や安全性の向上など、市民が実際にその効果を実感できることを重視して、市民生活に身近な事業に見える化を進める予算といたしました。

3つ目といたしましては、「限られた財源の有効活用へ、規模の適正化」であります。将来世代への負担を軽減しつつ、できるだけ多くの市民へ行き渡る財源を確保するため、歳出におきまして、フルコスト、ライフサイクルコスト及び費用対効果の意識を徹底することにより、事業規模の適正化を図り、財源を生み出すことといたしました。

また、第二次行革審からご提言をいただきました補助金につきましては、ゼロベースで再評価することとし、同一・同種の補助金は制度を統一するとともに、地域限定の補助金は、区ごとに統合の上、区民提案型の「がんばる地域応援事業」を創設し、区長の裁量により柔軟に活用できるようにいたしました。

こうした結果、予算規模につきましては、一般・特別・企業会計の合計額から、会計間でやりとりする重複部分などを除いた、実質的な予算規模である総予算では、前年度に比べ6.5%減の4,664億円、また、全会計の合計額では、5.7%減の5,386億円となるものであります。

このうち、一般会計は、前年度に比べ1.8%増の2,668億円となり、繰上償還などを除いた実質的な規模では、前年度とほぼ同額の2,621億円であります。

【平成20年度に実施する諸施策】

こうした予算編成方針を踏まえ、平成20年度に実施する諸施策について申し上げます。
平成20年度は、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用し、「政令指定都市・浜松」の基盤固めに向けて、「戦略計画2008(案)」並びにマニフェスト工程表に基づく各種の施策を展開してまいります。

「戦略計画2008(案)」の6つの重点戦略に沿って、ご説明させていただきます。

重点戦略1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造

まず、重点戦略の第1は、「アジアで一番輝くものづくり都市の創造」です。

本市発展の根幹をなす産業を振興し、国内はもとよりアジアにおいても存在感のある産業都市を創造してまいります。

このため、「都田地区」に大規模工場用地を整備するほか、新たな企業用地の確保や「市街化調整区域の規制緩和」などにより、企業立地環境を整えとともに、私自身が先頭に立ったトップセールスにより積極的な企業誘致を図ってまいります。

また、「はままつ産業創造センター」を核とし、起業家や経営革新を担う人材の育成、新事業の展開などを総合的に支援し、新たなビジネスが生まれ育つ「創業のメッカ」を目指してまいります。

さらに、世界的な技術開発競争や地域間競争に打ち勝つ付加価値の高い新産業の創出を推進するため、光電子産業の拠点形成する「地域クラスター」事業に取り組むほか、6月には、宇宙科学への関心を高めるとともに地元産業の活性化も期待できる「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」を開催してまいります。

農林水産業におきましては、新たな指針として「農業振興基本計画」「水産業振興基本計画」及び「農業振興地域整備計画」を策定するとともに、「農地地図情報システム」を構築するなど、農地の一層の活用と農業生産基盤の良好な維持管理に努めてまいります。

また、意欲ある担い手の育成や新規就業者の参入を促進するとともに、茶の新たな商品化を目指す「碾茶(抹茶原料)」加工施設への助成、地域木材の利用促進と効率的な林業経営のための林道整備などにより、産地間競争に打ち勝つ付加価値の高い産

品を生産する体制を整えてまいります。

観光においては、産業観光をはじめ、自然・文化などの様々な地域資源を活用した、趣味や食などをテーマとする体験型のプログラム「はままつツーリズム」を推進し、国内外からの来訪者でにぎわう活気ある浜松を目指します。

来年3月には、富士山静岡空港の開港を迎えることから、このチャンスを活かし韓国や中国など海外への観光プロモーションにも力を注ぎ、外国人観光客を誘致してまいります。

重点戦略2 地域力を結集して取り組む“こども第一主義”

重点戦略の第2は、「地域力を結集して取り組むこども第一主義」です。

私は、マニフェストの第1の取り組みとして、「こども第一主義」を掲げました。子どもたちは浜松の未来への宝であり、明日の浜松を創造する活力だと考えております。地域の力を結集して子どもたちを育て、人とともに地域が育つ社会の形成に取り組んでまいります。

まず、市独自の取り組みとして、入院医療費助成の対象年齢を就学前から小・中学生まで延長いたします。併せて、妊婦の健康診査に対する費用助成の回数を2回から5回に増やすほか、妊婦検診や分娩を助産師が中心となって医師と連携して行うパースセンターを医療センター内に整備し、産科医療体制を充実してまいります。乳児家庭への助産師などの訪問につきましても全戸に拡充し、出産、育児にかかる親の負担を軽減してまいります。

また、保育園や放課後児童会の定員の拡充をはじめ、認定こども園への助成や現在幼稚園14園で実施している預かり保育を新たに浜北区の中瀬幼稚園でも実施するなど、子育て家庭を支援するとともに、保育所待機児童の解消に向けた効果的な対応策について調査・研究をしてまいります。

さらに、父親としての自覚や育児参加の意識の高揚を目的とした「フレッシュパパ応援セミナー」や、子どもたちに文化や遊びを伝える人材を養成する講座を開催し、家庭と地域が一体となって子どもの健全育成に取り組む環境を整えてまいります。

そのほか、発達障害者支援センターを開設し、臨床心理士などの専門相談員による

支援体制を整備するとともに、発達支援広場を市内2会場で開催し、育児サポーターによる遊びを中心とした交流活動や療育の指導を実施してまいります。

学校教育におきましては、児童・生徒一人ひとりにしっかりと目を向けた、きめ細かな教育環境を実現するため、小学校1、2年生を対象に、30人学級導入モデル事業を実施いたします。そこで、費用対効果を含めた少人数学級の成果を検証してまいります。

本市教育の重点事業として展開してまいりました支援員・補助員の配置につきましては、今後一層の充実に努め、昨年10月に新たに配置した小学校理科支援員をはじめ、小学校国語・算数支援員、発達支援教育指導員などを増員してまいります。

また、天竜川・浜名湖地区総合教育センターに「浜松教師塾」を創設します。幼稚園や小・中学校の教員の指導技術の向上を図る場を「塾」と位置づけ、経験豊かな教員を指導者として、教員の資質向上を図ってまいります。

さらに、近年、学校の内外における安全が課題となっている状況を踏まえ、学校教育部を再編し、「こども安全課」を新設します。併せて、各小学校へのスクールガードリーダーによる巡回指導や学校安全ボランティアの育成をはじめ、通学路の歩道整備に取り組み、通学時の安全を確保するほか、学校の統廃合により遠距離通学となる児童・生徒に対しましては、地域に応じてスクールバスを運行し、安心、安全な通学手段を確保してまいります。

学校施設の整備につきましては、前年度比の3倍に近い約34億6千万円の予算を投入し、舞阪小、中川小及び積志小の校舎改築、光が丘中の体育館、都田中のプールの改築のほか、蒲小・入野中の校舎増築や天竜学校給食センターの移転改築を行ってまいります。また、南小と高砂小を統合した双葉小学校の建設をはじめとして、五島小と遠州浜小を統合した新校、内野幼稚園と内野北幼稚園を統合した新園の建設準備など、学校・幼稚園規模適正化に伴う整備を進めてまいります。さらに、浜松市立高校につきましては、野球場を半田山グラウンドに整備いたします。

重点戦略3 暮らし満足度向上計画

重点戦略の第3は、「暮らし満足度向上計画」です。

住みやすさナンバーワンの都市を目指し、居住地区や年齢、障がいの有無などに関

ならず、すべての市民が様々な分野で等しく活躍でき、生活に豊かさを実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

このため、都市基盤整備においては、平成 21 年度までに新たな「都市計画マスタープラン」と「総合交通計画」を策定する中で、まちづくりの基本的な方向性や、都市部と中山間地域の交通体系のあり方を明らかにし、都心や生活拠点などを有機的に連携させた浜松型コンパクトシティの実現を目指してまいります。

また、中心市街地活性化基本計画事業を着実に推進し、松菱跡地や旭・板屋地区の再開発を支援するとともに、市民や産業界関係者などで組織される都心未来創造会議において、魅力的な都心のあり方を議論いただくなど、中心市街地の活性化を図ってまいります。

福祉施策においては、一般就労を希望する障がいのある人への職業訓練などを支援する、「障害者職業能力開発プロモーター」を障害福祉課に配置するとともに、利用者の状況に応じた障害福祉サービスを提供し、低所得者に配慮した利用者負担の軽減を継続するなど、障がいのある人の自立に向けた支援を充実します。

また、シルバーサポーターの養成・派遣の拡充による老人クラブの活性化や、地域の高齢者が利用する集会施設などのユニバーサルデザイン化を支援し、生き生きと暮らすことができる豊かな地域をつくってまいります。

さらに、既存計画の着実な推進と、「地域福祉計画」「障害福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」を市民とともに策定することで、だれもが生きがいを持って自立し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

医療体制の整備については、患者のニーズに的確に対応できる地域医療体制を構築するため、引き続き病院事業及び浜松市医療公社の経営改革に取り組むとともに、病院事業の経営形態を見直し、地方独立行政法人化に向けた検討・調整を進めます。また、リハビリテーション病院の指定管理者を聖隷福祉事業団に変更し、常勤のリハビリ担当医の配置や土曜午前の診療など、サービスの拡充に努めてまいります。

さらに、夜間救急室における患者のプライバシー保護や感染症対策を強化するため、施設の移転に合わせて診療設備・衛生管理を充実・強化してまいります。

消防体制の整備については、市域全体の消防力強化のため、消防ヘリコプターの平

成 22 年度運航開始に向け、機体を発注するとともに、浜北区四大地のフルーツパークの隣接地にヘリポートを整備してまいります。この消防ヘリコプターは、消防活動のほか、医師を乗せて迅速な救命治療にも活用できるよう、医療機関と協議を進めてまいります。

中山間地域におきましては、天竜消防署佐久間出張所の救急自動車に高度救命資機材を積載し、救急救命士を配置することで、救急医療体制を強化するとともに、天竜消防署及び天竜区役所の一体的建て替えにより、地域の防災拠点を構築します。併せて、住民の移動手段の確保を図るバス路線の維持、介護サービス事業者の参入を促進するための、小規模多機能型居宅介護施設の整備・運営に対する支援の拡充、地域の保健センターへの健康づくり補助員の配置などにより、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えてまいります。

さらに、「元気な田舎づくり」に向けた全庁横断的な体制を整えるとともに、中山間地域の振興に向けた新たな計画作りのための調査・研究や、中山間地域の資源を活用した体験プログラムを、地域のNPOなどと連携して進めることにより、定住の促進と交流人口の増大を目指してまいります。

このほか、協働社会の基盤づくりのため、「浜松地域人づくり大学事業」により、ボランティア講師となり得る人材や市民活動情報のデータベース化を進めます。また、全区役所と一部のサービスセンターにおける土日の証明書交付サービスの実施や証明書自動交付機の設置により、市民の利便性向上に努めてまいります。

重点戦略4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然

重点戦略の第4は、「次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然」です。

天竜川、浜名湖、遠州灘などの自然環境と私たちの暮らしが調和する環境共生都市を目指して、豊かな自然環境を次世代へと確実に引き継ぎます。

このため、平成19年度中に策定されます新たな「環境基本計画」に基づき、3つのリーディングプロジェクトを中心として具体的な事業に取り組んでまいります。

まず、「やらまいか、学習・実践プロジェクト」におきましては、移動環境教室やエコスクールの開催などを通じて環境教育や環境学習に取り組むとともに、環境負荷

が少ないライフスタイルの実践に向けた啓発活動を実施し、環境にやさしい暮らし・活動に取り組む人づくりを進めます。

「森の復権プロジェクト」では、自立的な森林経営への支援はもとより、植林や伐採の体験などを通じて市民の森林への理解を促進するとともに、「浜松市森林環境基金」の効果的な活用方法についても検討してまいります。

「天竜川・浜名湖流域活性化プロジェクト」におきましては、「(仮称)川と湖を守る条例」を制定し、市民、利用者、事業者や行政の責務を明らかにするとともに、阿多古川や都田川、浜名湖、佐鳴湖など川や湖の水質や水辺環境を保全してまいります。

また、本市が有する豊かな自然環境や文化的遺産、地場産業などを展示物とし、本市全域を屋根のない一つの博物館と見立てる「てんはまエコミュージアム」の取り組みにつきましては、モデル地域を設定するなど事業の具体的プランを策定し、地域の魅力発見と情報発信を進めてまいります。

さらに、現在策定中の「緑の基本計画」に基づき、緑豊かな都市景観の創出や市民の憩いの場となる身近な公園の整備にも努めてまいります。

このほか、私たちの生活や社会的活動に影響を及ぼす地球温暖化問題におきましては、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定する中で、都市が果たすべき役割を見極めながら、市民、事業者、行政の具体的取り組みについて検討するとともに、資源循環型社会の形成に向けて、木材などのバイオマス資源を、地域内で有効活用する「バイオマスタウン構想」の策定に取り組みます。

また、平成 21 年 2 月には、民間の資金やノウハウを活用した本市初の P F I 事業により、浜松市西部清掃工場及び古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（愛称名^{トビオ}ToBiO）をオープンし、日本選手権水泳競技大会のプレ大会を開催してまいります。

重点戦略 5 “音楽の都” に向けた挑戦

重点戦略の第 5 は、「“音楽の都” に向けた挑戦」です。

「音楽」は、「ものづくり」とともに本市を代表する地域資源です。この音楽を文化振興の中心に据え、市民レベルでの音楽文化の発展に努めるとともに、内外への情報発信により、“音楽の都” という都市ブランドを確立してまいります。

「第3回こどもミュージカル」やアクトシティ音楽院事業、さらに、今年で5回目を迎える「静岡国際オペラコンクール」など、様々なイベントや育成事業を開催するほか、ポータルサイトを通じて、音楽文化の発信に取り組んでまいります。

また、まちなかコンサートや地域演奏会など、市民団体や企業などとの協働・連携による音楽事業を展開し、音楽を通じた交流の舞台を演出してまいります。

そのほか、中学生を対象に、音楽発表の機会を提供することにより、音楽文化の裾野を広げてまいります。

本市には、音楽文化だけでなく、各地に伝わる多様な伝統文化や、産業の発展を支えた「ものづくり」の文化などが息づいています。浜松の発展は、そうした特色ある文化が生み出すエネルギーによって築きあげられてきました。

文化が都市の新しい価値や魅力を生み出す「創造都市」を実現するためには、文化と創造性を都市政策の中心に据え、様々な文化資源を有機的に連携させていく必要があります。そのため、新たな文化振興ビジョンを策定していく中で、「創造都市」の形成に向けた文化政策のあり方を検討するとともに、創造的な文化芸術活動の支援策について実験的に取り組みを進めてまいります。

各地域の文化活動や伝統文化につきましては、歴史や地域性を尊重し、保存・継承に取り組むとともに、細江の宝林寺方丈屋根の葺き替えに対して助成するなど、史跡や文化財の保存・活用に努めてまいります。

「新美術館」につきましても、現代美術の動向や市民ニーズを踏まえて、芸術文化の新たな拠点としてふさわしい施設の内容や規模を調査・検討してまいります。また、秋野不矩生誕100周年を記念した美術展を開催いたします。

このように、市民活動が活発に展開される環境の整備を通じて、市民の豊かな発想と自由な創造活動を促進し、昨年市民の手で開催された「やらまいかミュージックフェスティバル」のように、創造性あふれる市民の活動が地域の優れた資源と融合し、新たな価値が生まれる「創造都市」を目指してまいります。

重点戦略6 世界を身近に感じる交流都市づくり

重点戦略の第6は、「世界を身近に感じる交流都市づくり」です。

新たな「世界都市化ビジョン」に掲げる「発信」「共生」「交流・協力」の3つの分野に基づき、これまで着実に実績を築いてまいりました世界都市化への取り組みを引き続き進めてまいります。

まず、「発信」としましては、本市の魅力国内外に広く発信し、知名度とイメージの向上に努め、都市ブランドの確立と本市の交流人口の拡大につなげてまいります。

このため、シティプロモーションに全力を注ぎ、首都圏を中心とした各種の情報媒体の効果的活用に取り組むとともに、私自らが先頭に立ち、産業や文化、個別ブランドなどの多彩な魅力を発信することで、「元気で活力のある浜松」を売り込んでまいります。

また、平成21年度に開催される花と緑の国際イベント「浜松モザイクカルチャー世界博2009」につきましては、参加する世界各都市と連携をとりながら本格的な準備を進めるとともに、市民向けの制作講座を開催するなど、市民参画によるイベントの盛り上がりに向けても取り組んでまいります。

次に、「共生」としましては、日本人市民と外国人市民が、互いの立場や文化の違いの壁を乗り越え、本市を舞台にだれもが活躍でき、共に安心して暮らせる多文化共生社会の形成に取り組んでまいります。

このため、財団法人浜松国際交流協会が運営する国際交流センターを「多文化共生センター」として改組し、専門スタッフとしてコーディネーターやアドバイザーを新たに配置するとともに、外国人市民の生活支援に当たる「多文化共生ソーシャルワーカー」の養成を進めてまいります。

また、外国人市民の意見を市政に反映する上で重要な役割を果たしてきた外国人市民会議を、条例に基づく附属機関「外国人市民共生審議会」として設置し、外国人が市民生活を営む上での諸問題について調査・審議してまいります。

外国人児童・生徒の就学支援については、日本語教室「はまっこ」や母国語教室「まつっこ」を増設するとともに、外国人児童・生徒が多数在籍する学校に常駐する就学支援員や学校訪問を通じて授業などの支援を行う就学サポーターを増員することで、一層の充実を図ってまいります。

そして、「交流・協力」としましては、都市・自治体連合（UCLG）や外国人集住都市会議への参画、インドネシア・バンドン市からの派遣職員の受け入れなどを通

じて、国際社会においても本市が積極的な役割を果たすとともに、国内外の諸都市との連携を進めてまいります。

また、本年は「ブラジル移民百周年」を迎えることから、記念事業として、リオデジャネイロでの凧揚げを中心とした交流や、サンパウロで開催される「日本文化週間」での凧の出展のほか、本市におきましても、浜松まつりでの記念イベントの開催をはじめ、記念フェスティバル「はままつブラジルデー」や記念シンポジウムの開催などを通じて、両国の良好な関係の構築に向けて市を挙げて取り組んでまいります。

以上申し上げました重点戦略に加えまして、高丘運動広場を企業用地として活用することに伴い、雄踏総合公園・都田総合公園にサッカーグラウンドなどを整備し、市民が気軽にスポーツを楽しめる場を充実してまいります。

また、浜松駅前のフォルテにつきましては、利用者の多い駅前市民サービスセンターなど、市の機関の退去に際し、市民サービスが低下することのないよう十分配慮してまいります。

一方、広域行政の観点からは、愛知、長野、静岡の3県に広がる三遠南信地域の振興に対しまして、政令指定都市に移行したことから、これまでも増して積極的に責任と役割を果たしてまいりたいと考えております。本年3月に正式決定する「三遠南信地域連携ビジョン」をもとに、今後は、国土形成計画・中部圏広域地方計画の策定や道州制の議論に対して、本圏域のポテンシャルを強くアピールするとともに、連携事業を着実に積み重ねることによって、圏域全体の均衡ある発展を目指してまいります。

以上、平成20年度、施政の基本方針、並びに予算の概要につきまして申し上げます。

迎えます平成20年度は、本市が政令指定都市として、輝く未来に向けた基盤固めの大変重要な年であります。

私の尊敬する上杉鷹山公が米沢藩主として藩政を行うに当たったの決意を込めた歌があります。

「受け継ぎて 国の^{つかさ}司の身となれば 忘るまじきは 民の^{ちちはは}父母」

これは、藩主としての自分の仕事は、父母が子を養うように、人民のために尽くすことであるという意味であります。私も市民の皆様に尽くすという初心を忘れることなく、スピード感と実行力をもって市政に取り組んでまいります。

併せて、職員の人材育成と意識改革にも意を注ぎ、職員と一丸となって夢と希望を持てる「政令指定都市・浜松」としての基盤固めを進めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議会におかれましては、提案しました議案につきまして、慎重なご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。